

## 令和6年度の消費生活相談の状況

### 相談件数は減少、「定期購入」「不審な電話」「儲け話」に要注意。

- 令和6年度に、県消費生活センター・県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）に寄せられた消費生活相談の件数は4,953件で、昨年度の5,109件と比較すると、156件(3.1%)減少しました。  
【P2、P9表1】
- 相談内容をみると、「通常価格より安い価格で購入したところ、実際は定期購入だった」といった「定期購入」に関する相談が605件と多く、昨年度の568件と比較すると、37件(6.5%)増加しています。【P3】  
また、実在する会社や公的機関名を騙り、身に覚えのない未納料金を請求するほか、氏名や生年月日等の個人情報を聞き出そうとする等の「不審な電話」に関する相談が284件で、昨年度の141件と比較すると、143件(101.4%)増加しています。【P4】  
このほか、「副業で簡単に儲かる」などの相談が100件寄せられましたが、昨年度の152件と比較すると、52件(34.2%)減少しています。【P5】
- 「年代別」では、70歳以上の方からの相談が最も多く1,385件となっています(28.0%)。また、増加率も高く、昨年度の1,180件と比較すると、205件(17.4%)増加しています。  
20歳未満の相談は99件で、昨年度の111件と比較すると、12件(10.8%)減少しています。  
【P9表2】
- 「販売購入形態別」では、「通信販売」に関する相談が1,753件(35.4%)と最も多く寄せられましたが、昨年度の1,947件と比較すると、194件(10.0%)減少しています。  
次いで「店舗購入」714件(14.4%)、「訪問販売」363件(7.3%)の順となっています。【P2、P10表6】

 困った時は一人で悩まず、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう！

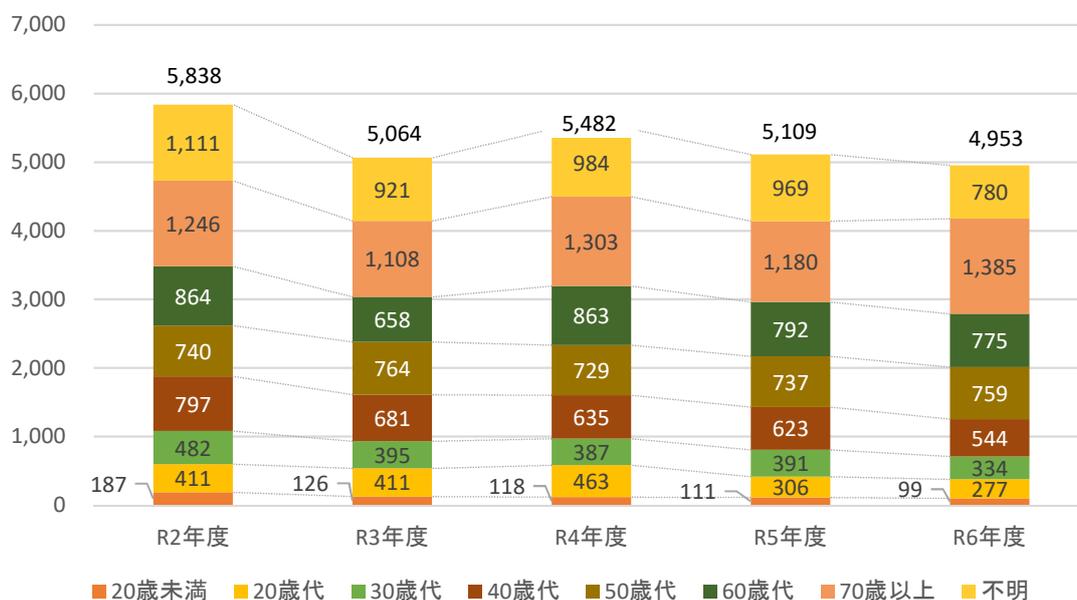
# 1. 相談件数

(相談件数)

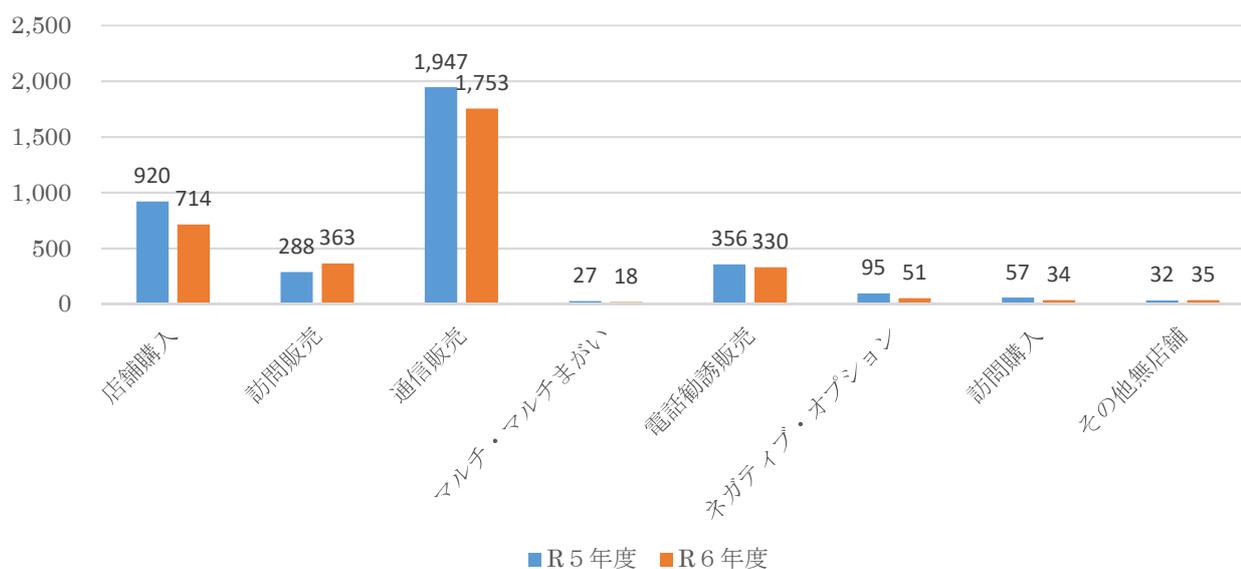
年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
年間件数	5,838	5,064	5,482	5,109	4,953
前年度比(%)	107.1	86.7	108.3	93.2	96.9

➡相談件数は4,953件で、昨年度の5,109件に比べ156件(3.1%)減少しました。

消費生活相談件数の推移(年代別)



R5・R6年度比較販売購入形態別相談件数(不明・無関係除く)



## 2. 主な相談内容にかかる件数の推移及び相談事例等

### (1) 定期購入に関する相談

(相談件数)

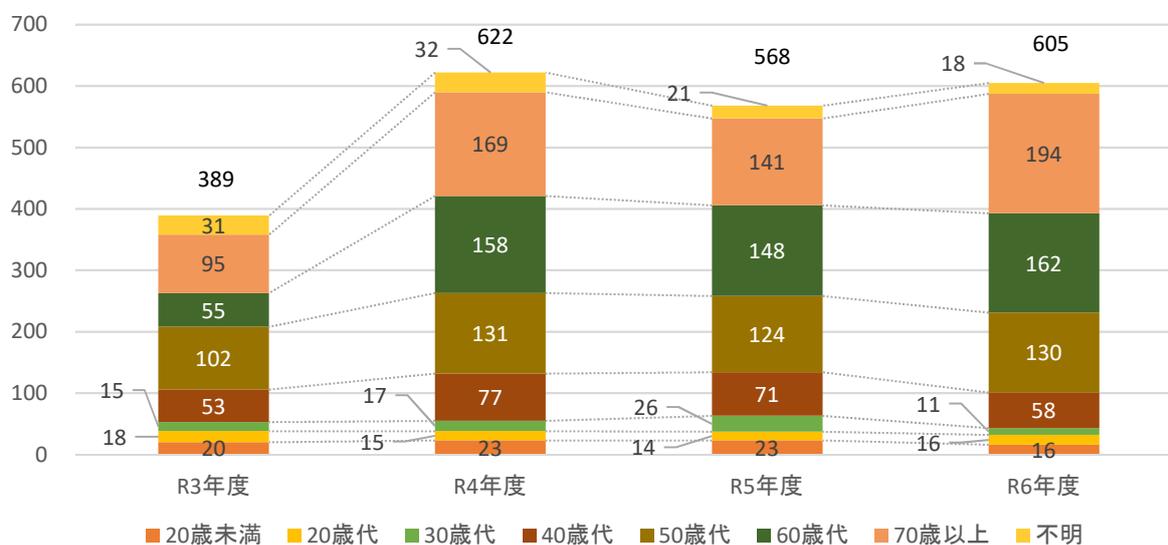
年度別

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6
年間件数	389	622	568	605

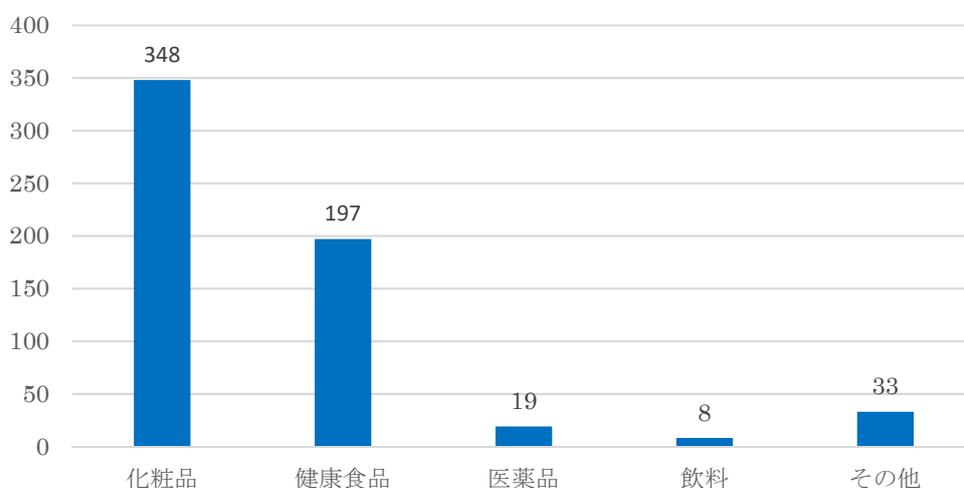
➡相談件数は605件で、昨年度の568件に比べ37件(6.5%)増加しました。

(注)独立行政法人国民生活センターの新しい分類にあわせて令和3年度から集計しました。

定期購入に関する相談件数の推移  
(年代別)



定期購入における商品・役務別相談件数



## (相談事例)

- ① SNS広告を見て、以前から関心のあった活力サプリを1回限りのつもりで注文した。すぐに商品が届き、代金1,980円をコンビニで支払った。その後、事業者から届いた発送完了通知メールで、今回の注文が2回目以降定期的に届く定期購入であることを知った。2回目以降は通常価格1回10,480円と高額であった。解約について事業者に連絡したところ、初回の商品は定期購入を前提とした特別価格であるため、解約する場合は通常価格との差額8,500円の支払が必要になると言われた。差額の支払いをしないで解約できないか。
- ② SNSで「シワ改善、シミ予防の効果が期待でき、たった1,980円で購入できるのはこの機会だけ、購入回数の縛りもなく、商品も電話一本で解約・変更できる！」という広告を見てファンデーションを注文し、カード決済した。数週間後に2回目の商品が送られてきた。1回目の商品のお買い上げ明細書を見ると、どこにも定期購入とは書かれていなかった。カスタマーサービスに電話すると、「初回商品のみを受け取り、2回目の商品を受け取らずに解約をご希望の場合、定期初回特別価格2,178円(税込)と通常価格10,945円(税込)の差額8,767円をお支払いいただきます。」と説明があった。納得がいかない。初回だけで解約したい。

### (消費者へのアドバイス)

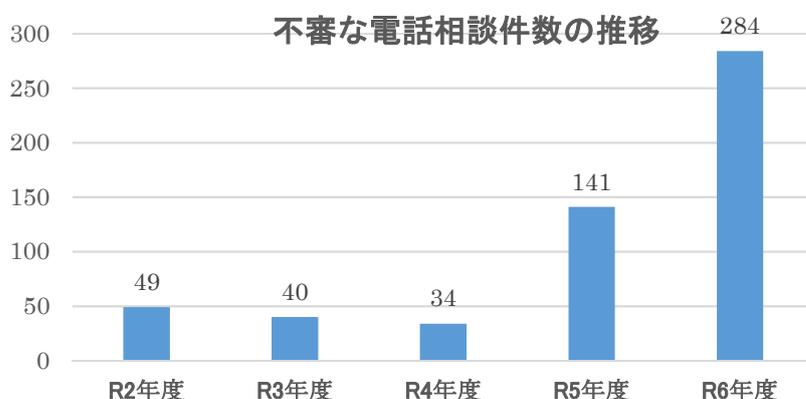
- 商品を購入する前に、「定期購入が条件となっていないか」「支払うことになる総額はいくらか」など、契約条件をしっかりと確認しましょう。
- インターネット通販等の通信販売には、クーリング・オフ制度はなく、返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。そのため、「解約・返品できるかどうか」など解約条件や解約の際の連絡手段についても確認しておくことが大切です。  
そこで、申込み前に「最終確認画面」をよく確認し、販売サイトや申込みの最終確認画面を印刷する、スクリーンショットを撮るなど、契約内容を記録しておくようにしましょう。
- 「極端に安価」、「支払方法が限定されている」場合も注意しましょう。

## (2) 不審な電話に関する相談

### (相談件数)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
年間件数	49	40	34	141	284

➡ 相談件数は284件で、昨年度の141件に比べ143件(101.4%)増加しました。



### (相談事例)

- ① スマホに+で始まる11桁の番号から着信があった。電話に出ると、女性の声で音声ガイダンスが流れ、「こちらは〇〇です。本日で携帯電話の利用が停止されます。詳細を聞くには1番を選んでください。オペレーターに接続します。」と続いた。契約している携帯電話会社名を名乗っていたが詐欺だと思い、1番を押さず電話を切った。
- ② 固定電話に国の機関を名乗る人物から保険証の件で電話があった。転職によって保険証が変更になるため、その件かと思い、音声ガイダンスに従って1番を押すと、「オペレーターにつながります。」と案内があり、A省のBだと名乗る人物から名前を聞かれた。4月12日に保険証を使って処方された薬が違法だと言われたが、病院は受診しておらず、薬も処方されていないため、不審に思い電話を切った。

#### (消費者へのアドバイス)

- 電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。
- 非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。
- 留守番電話サービスを利用できる場合は、設定しておくのが効果的です。
- 実在の事業者や施設などの具体的な名前を名乗った電話であっても詐欺の可能性があります。慌てず、事業者の本来の連絡先を調べて、問い合わせてください。
- +から始まる着信番号は国際電話番号を利用した架空請求詐欺の可能性が高いです。見覚えのないこのような表示の電話には出ない、かけ直さないようにしてください。
- 不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

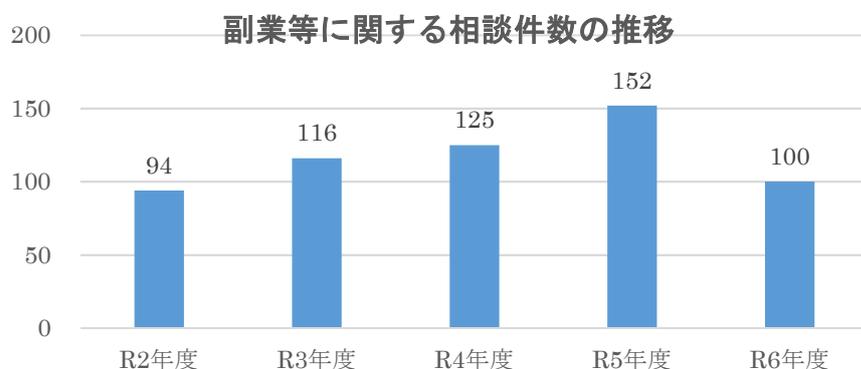
### (3)副業等に関する相談

(相談件数)

年度別

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
年間件数	94	116	125	152	100

➡相談件数は100件で、昨年度の152件に比べ52件(34.2%)減少しました。

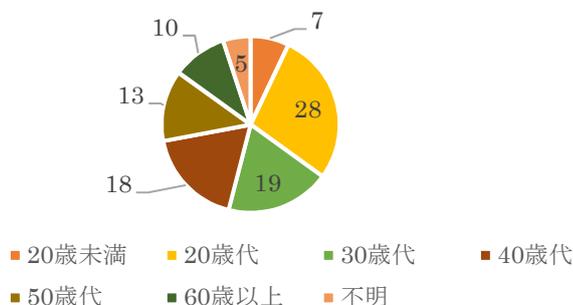


## 契約当事者年代別

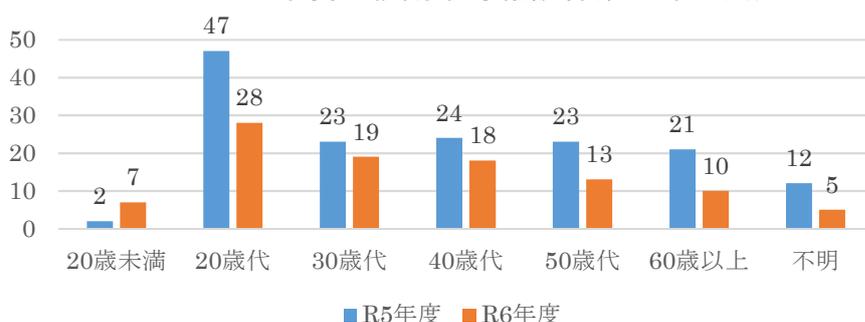
年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	60歳以上	不明
R 5	2	47	23	24	23	21	12
R 6	7	28	19	18	13	10	5

→年代別では20歳代の相談が多い。

## 副業等に関する相談件数（年代別）



## R 5・R 6 年度比較副業等相談件数（年代別）



## 契約金額

金額	～10万円未満	～50万円未満	～100万円未満	～500万円未満	500万円以上	不明
R 6	21	19	16	24	3	17

→契約金額の平均は約96万円、最大は600万円でした。

## （相談事例）

- ① SNSで投資の勉強をしないかというメッセージを受け取った。興味があったのでアプリを入れた。最初に150,000円が必要と言われ、相手口座に振り込んだが個人名義だった。すぐに20,000円の利益が出たと言われた。元金は残して利益分だけ引き出すようにと言われ20,000円を引き出した。その後もっと稼げるから100,000円を振り込まないかと言われ振り込んだ。その振り込み先も個人名義の銀行口座だった。その後も言われるまま個人名義の銀行口座に振り込んだ。相手にお金を引き出したいと言うと300,000円を振り込まないと口座が凍結されると言われ、騙されていると思った。振り込先の銀行はわかっている。どうしたらよいか。
- ② SNS広告を見て副業サイトに登録した。指定された動画のスクリーンショットを業者に送信するといった副業で、これまでに6万円程の収入を得た。副業を続ける条件として、業者から与えら

れた課題を、決められた期間内に達成することを求められ、課題を達成できなかった場合は違約金を要求される仕組みである。これまでに3回違約金を請求され、合計で90万円支払ったが、指定された銀行口座は個人名義で3回とも異なる銀行口座だった。現在も60万円の違約金を要求されており、支払うかどうか迷っている。副業で得た収入に比べて、違約金が高額なため詐欺ではないかと思うようになった。業者とはSNSだけで繋がっており、会社名、住所や電話番号は分からない。

#### (消費者へのアドバイス)

- SNS等を通じた副業や投資といった“儲け話”は、まず疑ってみましょう。「必ず儲かる」、「簡単に稼げる」など甘い言葉を鵜呑みにしてはいけません。
- 金融商品の取引には登録が必要です。必ず金融商品取引業の登録の有無を確認してください。振込先が個人名義の口座であればお金を振り込んではいけません。
- 契約前に契約条件、契約内容を確認しましょう。利益が出る仕組みを理解できなければ契約してはいけません。
- トラブルに備えてSNS等のやり取りの記録は消さずに残しましょう。
- 不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

### 3. 県民への呼びかけ

- (1) 巧妙・悪質な手口による悪質商法の被害が引き続き発生しており、十分注意する必要があります。
- (2) 定期購入のトラブルに関する相談が依然多くあります。事前に契約条件等をよく確認しましょう。
- (3) 実在する国の機関や事業者等の名前を騙る不審な電話が急増しています。慌てず、詐欺の可能性もあると思って、冷静に対応してください。
- (4) 一人一人が常に自分と自分の財産を守る自己防衛意識を持つことが大切です。
  - ① 安易に契約しない。事前に価格比較などをして十分納得してから、契約や購入をしましょう。
  - ② 大きな契約などを決定するときは、一人で決めずに身近な人に相談しましょう。
  - ③ 必要のないものや納得できないものは、きっぱりと断りましょう。
  - ④ 心当たりのない請求には決して応じてはいけません。
  - ⑤ 「うまい話、甘い話」を安易に信用しないことです。
- (5) 高齢者・障害者の方のトラブルを防ぐためには、周りの方が日頃から様子を見守り、変化にいち早く気付くことが大切です。
- (6) 令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられています。成年になって結んだ契約は、未成年者取消しができなくなっており、成年になったばかりの18歳、19歳もトラブルに巻き込まれる恐れがありますので、注意が必要です。
- (7) 困った時は、一人で悩まずに消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

## 【県の消費生活相談窓口】

### 【県消費生活センター・県民センター】

- 県消費生活センター  
消費生活相談 (087) 833-0999  
多重債務・ヤミ金融専用相談 (087) 834-0008
- 東讃県民センター (0879) 42-1200
- 小豆県民センター (0879) 62-2269
- 中讃県民センター (0877) 62-9600
- 西讃県民センター (0875) 25-5135

### 【全国共通消費者ホットライン】

- 局番なし 188 番<sup>いやや</sup>(188!)
- (消費生活センターなどの身近な消費生活相談窓口をご案内します。)

### 【警察】

- 警察総合相談センター #9110 または(087)831-0110
- 各警察署の「警察安全相談」 — 各警察署の代表番号へ

令和7年3月末現在

(表1)相談件数

単位:件

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比(%)
消費生活センター	4,145	3,481	3,830	3,417	3,134	91.7
県民センター(4か所)	1,693	1,583	1,652	1,692	1,819	107.5
計	5,838	5,064	5,482	5,109	4,953	96.9

(表2)年代別契約当事者数(〇は構成比)

単位:人、%

	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		前年比
	人数	(%)	(%)								
20歳未満	187	(3.2)	126	(2.5)	118	(2.2)	111	(2.2)	99	(2.0)	(89.2)
うち18,19歳	83	(1.4)	43	(0.8)	42	(0.8)	35	(0.7)	33	(0.7)	94.3
20歳代	411	(7.0)	411	(8.1)	463	(8.4)	306	(6.0)	277	(5.6)	90.5
30歳代	482	(8.3)	395	(7.8)	387	(7.1)	391	(7.7)	334	(6.7)	85.4
40歳代	797	(13.7)	681	(13.4)	635	(11.6)	623	(12.2)	544	(11.0)	87.3
50歳代	740	(12.7)	764	(15.1)	729	(13.3)	737	(14.4)	759	(15.3)	103.0
60歳代	864	(14.8)	658	(13.0)	863	(15.7)	792	(15.5)	775	(15.6)	97.9
70歳以上	1,246	(21.3)	1,108	(21.9)	1,303	(23.8)	1,180	(23.1)	1,385	(28.0)	117.4
不明	1,111	(19.0)	921	(18.2)	984	(17.9)	969	(19.0)	780	(15.7)	80.5
合計	5,838	(100.0)	5,064	(100.0)	5,482	(100.0)	5,109	(100.0)	4,953	(100.0)	96.9

(表3)男女別契約当事者数(〇は構成比)

単位:人、%

	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		前年比
	人数	(%)	(%)								
男性	2,509	(43.0)	2,173	(42.9)	2,264	(41.3)	2,249	(44.0)	2,140	(43.2)	95.2
女性	2,812	(48.2)	2,480	(49.0)	2,760	(50.3)	2,415	(47.3)	2,469	(49.8)	102.2
団体	222	(3.8)	179	(3.5)	233	(4.3)	256	(5.0)	220	(4.4)	85.9
不明	295	(5.1)	232	(4.6)	225	(4.1)	189	(3.7)	124	(2.5)	65.6
合計	5,838	(100.0)	5,064	(100.0)	5,482	(100.0)	5,109	(100.0)	4,953	(100.0)	96.9

(表4)商品・役務別件数(上位10位)(〇は構成比(対全体))

単位:件、%

順位	4年度		5年度		6年度	
	商品・役務	件数	商品・役務	件数	商品・役務	件数
1	商品一般	628 (11.5)	商品一般	546 (10.7)	商品一般	576 (11.6)
2	化粧品	480 (8.8)	化粧品	379 (7.4)	化粧品	385 (7.8)
3	役務その他	257 (4.7)	役務その他	255 (5.0)	健康食品	263 (5.3)
4	相談その他	230 (4.2)	健康食品	221 (4.3)	役務その他	243 (4.9)
5	健康食品	188 (3.4)	相談その他	202 (4.0)	レンタル・リース・貸借	157 (3.2)
6	理美容	177 (3.2)	レンタル・リース・貸借	182 (3.6)	工事・建築・加工	156 (3.1)
7	他の教養・娯楽	173 (3.2)	他の教養・娯楽	144 (2.8)	インターネット通信サービス	152 (3.1)
8	工事・建築・加工	157 (2.9)	自動車	139 (2.7)	相談その他	147 (3.0)
9	レンタル・リース・貸借	153 (2.8)	工事・建築・加工	139 (2.7)	他の教養・娯楽	143 (2.9)
10	インターネット通信サービス	143 (2.6)	移动通信サービス	121 (2.4)	移动通信サービス	139 (2.8)

## ※主な用語の説明

移动通信サービス	携帯電話(スマートフォン)、モバイルデータ通信サービスに関する相談。
相談その他	交通事故、債権回収、労働問題など消費者問題以外の相談。
商品一般	具体的な商品等の種類が特定できない相談、複数の商品等に係るものや、ハガキ等による請求の根拠(商品等)を明示しない架空請求など。
他の教養・娯楽	入場料を支払って利用するスポーツ施設、遊興施設、出会い系サイト・アプリ、インターネットゲーム、宝くじ、留学等斡旋サービス、タレントのファンクラブなどに関する相談。
レンタル・リース・貸借	各種商品(自動車、衣装など)や不動産の賃貸借などに関する相談。
役務その他	興信所、弁護士、司法書士、HP作成代行、保証、結婚相手紹介、不動産仲介、耐震診断、申請代行サービス、寄附などに関連する相談。
役務一般	特定できない有料サイトの架空請求。旅行・飲食店・映画等が安くなる、配送料無料等の特典をうたった会員サービス。
他の住宅設備	給水設備、ガス設備、電気設備、防災・防犯設備、インターホンや床下換気扇などの住居管理設備
工事・建築・加工	家屋や門扉等の工事、商品(衣服・指輪等)の加工に関する相談(修理に類するものを除く)。
融資サービス	消費者ローン、住宅ローン、自動車ローン等の融資サービス。
娯楽等情報配信サービス	教養、趣味、娯楽を目的としたコンテンツ配信・提供サービス。音楽・映像配信サービスやアダルト情報など。
食生活機器	食生活を営む機械・器具のうち、電源コード、ガス管を有し、またはモーター、電池、ガスボンベを内蔵しているもの及び流し台、システムキッチン等の厨房機器。電気冷蔵庫、ウォーターサーバー、炊飯器、オーブン、電子レンジ、電気調理器具。
他の金融関連サービス	振込・送金サービス、金融コンサルティング、信用保証サービス、クレジットカードの入退会・会費等、両替、外貨両替、暗号資産の購入
インターネット通信サービス	光ファイバー、ADSL等のインターネット接続回線サービス、レンタルサーバ契約、ウイルスチェックサービス、ドメイン取得契約等。

(表5)商品・役務別、契約当事者年代別件数(上位5位)

単位:件

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上	
	商品・役務	件数	商品・役務	件数	商品・役務	件数	商品・役務	件数	商品・役務	件数	商品・役務	件数	商品・役務	件数
1	他の教養・娯楽	33	商品一般	33	商品一般	33	商品一般	47	化粧品	94	化粧品	112	商品一般	195
2	健康食品	15	レンタル・リース・貸借	18	レンタル・リース・貸借	18	化粧品	44	商品一般	61	商品一般	108	健康食品	102
3	娯楽等情報配信サービス	8	融資サービス	16	工事・建築・加工	15	レンタル・リース・貸借	32	健康食品	47	健康食品	55	化粧品	98
4	化粧品	4	内職・副業	16	他の教養・娯楽	15	役務その他	23	役務その他	33	役務その他	29	電報・固定電話	73
5	商品一般	4	他の教養・娯楽	13	自動車	14	役務一般	20	融資サービス	21	移動通信サービス	28	工事・建築・加工	62

(表6)販売購入形態別件数 ( )は構成比

単位:件、%

	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		前年比
	件数	(%)									
店舗購入	928	(15.9)	782	(15.4)	988	(18.0)	920	(18.0)	714	(14.4)	77.6
訪問販売	343	(5.9)	322	(6.4)	316	(5.8)	288	(5.6)	363	(7.3)	126.0
通信販売	2,162	(37.0)	1,857	(36.7)	2,101	(38.3)	1,947	(38.1)	1,753	(35.4)	90.0
マルチ・マルチまがい	67	(1.1)	68	(1.3)	53	(1.0)	27	(0.5)	18	(0.4)	66.7
電話勧誘販売	408	(7.0)	338	(6.7)	342	(6.2)	356	(7.0)	330	(6.7)	92.7
ネガティブ・オプション	16	(0.3)	30	(0.6)	45	(0.8)	95	(1.9)	51	(1.0)	53.7
訪問購入	38	(0.7)	56	(1.1)	61	(1.1)	57	(1.1)	34	(0.7)	59.6
その他無店舗	48	(0.8)	34	(0.7)	39	(0.7)	32	(0.6)	35	(0.7)	109.4
不明・無関係	1,828	(31.3)	1,577	(31.1)	1,537	(28.0)	1,387	(27.1)	1,655	(33.4)	119.3
合計	5,838	(100.0)	5,064	(100.0)	5,482	(100.0)	5,109	(100.0)	4,953	(100.0)	96.9

## ※用語の説明

店舗購入	専門店やスーパーなど店舗での販売購入。
訪問販売	家庭等への訪問による販売や催眠(SF)商法、キャッチセールス、アポイントメントセールスなど。
通信販売	郵便や電話、インターネットなどによる販売購入(他の分類にあるものを除く)。架空請求を含む。
マルチ・マルチまがい	組織に加入し、友人などを勧誘して、ピラミッド型に会員を増やしながら商品を販売等する方法。
電話勧誘販売	電話での勧誘による販売方法。
ネガティブ・オプション	注文していないのに一方的に商品を送りつける販売方法。
訪問購入	消費者の自宅など、営業所等以外の場所において、購入業者が売買契約の申込みを受け、または売買契約を締結して物品等を購入する方法。
その他無店舗	移動する店舗(露店、屋台、トラックでの物品販売等)、及びホテル・集会場などで2日以上での展示販売。

(表7)販売購入形態別、契約者年代別件数

単位:件

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
店舗購入	10	49	70	70	123	106	185	101	714
訪問販売	0	5	24	40	50	36	150	58	363
通信販売	74	115	111	239	332	320	419	143	1,753
マルチ・マルチまがい	0	0	1	3	4	3	5	2	18
電話勧誘販売	3	25	21	20	35	55	102	69	330
ネガティブ・オプション	1	2	5	4	5	18	7	9	51
訪問購入	0	1	2	1	6	5	14	5	34
その他無店舗	1	2	5	7	8	2	8	2	35
不明・無関係	10	78	95	160	196	230	495	391	1,655
計	99	277	334	544	759	775	1,385	780	4,953

(表8)販売購入形態別、商品・役務別件数(上位5位)

単位:件

順位	店舗購入		訪問販売		通信販売		マルチ・マルチまがい	
	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数
1	レンタル・リース・貸借	60	工事・建築・加工	80	化粧品	361	商品一般	3
2	自動車	55	空調・冷暖房・給湯設備	68	健康食品	216	健康食品	3
3	医療	55	インターネット通信サービス	24	他の教養・娯楽	107	食器・台所用品	3
4	移动通信サービス	50	他の住宅設備	21	商品一般	95	他の金融関連サービス	2
5	理美容	39	役務その他	21	娯楽等情報配信サービス	79	洗剤等	1

順位	電話勧誘販売		ネガティブ・オプション		訪問購入		その他無店舗		不明・無関係	
	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数	品名	件数
1	インターネット通信サービス	66	商品一般	13	商品一般	9	飲料	6	商品一般	417
2	役務その他	58	洋装下着	8	アクセサリ	5	他の金融関連サービス	4	相談その他	144
3	魚介類	28	食器・台所用品	6	自動車	3	役務その他	4	融資サービス	95
4	健康食品	22	パソコン・パソコン関連用品	4	和服	2	食生活機器	2	電報・固定電話	94
5	電気	22	菓子類	3	食器・台所用品	2	家具・寝具	2	レンタル・リース・貸借	81

(表9)相談に係る商品・役務の契約金額(金額が明らかなものの件数、合計額)

単位:円

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比(%)
	件数	2,574件	2,338件	2,647件	2,498件	
合計額	2,090,838,253	1,606,795,140	1,713,656,326	2,474,670,822	1,587,129,604	64.1
1件あたりの契約金額	812,291	687,252	647,396	990,661	652,334	65.8

(表10)「振り込め詐欺」の相談件数( )は前年度比

単位:件、円

		オレオレ詐欺	融資保証金詐欺	架空請求	還付金等詐欺	計
2年度	相談件数	0	0	245	0	245
	うち被害件数	0	0	2	0	2
	被害金額	0	0	299,600	0	299,600
	被害金額(1件あたり)	-	-	149,800	-	149,800
3年度	相談件数	2	0	102	10	114
	うち被害件数	0	0	2	0	2
	被害金額	0	0	329,020	0	329,020
	被害金額(1件あたり)	-	-	164,510	-	164,510
4年度	相談件数	6	0	83	8	97
	うち被害件数	1	0	3	0	4
	被害金額	15,200	0	3,888,400	0	3,903,600
	被害金額(1件あたり)	15,200	-	1,296,133	-	975,900
5年度	相談件数	2	0	132	1	135
	うち被害件数	0	0	2	0	2
	被害金額	0	0	120,100	0	120,100
	被害金額(1件あたり)	-	-	60,050	-	60,050
6年度	相談件数	2	0	97	1	100
	前年対比(%)	100.0	-	73.5	100.0	74.1
	うち被害件数	0	0	0	0	0
	被害金額	0	0	0	0	0
	被害金額(1件あたり)	-	-	-	-	-

※オレオレ詐欺:電話により、家族や警察官等を装い、トラブル解決等の名目で金をだまし取る手口。

※融資保証金詐欺:DMなどにより、金融機関などを装いその融資話を持ちかけ、申込者から保証金等の名目で金をだまし取る手口。

※架空請求:ハガキやメールなどにより、不特定多数を対象に、何の根拠もない請求をして金をだまし取る手口。

※還付金等詐欺:電話により、税務署など公的機関の職員を装い、税金等の還付を名目にATMを操作させて金をだまし取る手口。

(表11)「多重債務」の相談件数

単位:件

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比(%)
						件数

※多重債務:複数の消費者金融機関等からの借入金があり、その返済のために次々と借入をしなければならない状況のこと。

(表12)「ヤミ金融」の相談件数

単位:件

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比(%)
						件数

(表13)「うまいわけ話(ファンド型投資商品、劇場型勧誘)」の相談件数・金額 (金額は明らかなもののみ)

単位:件、円

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	前年比(%)
						件数
金額	31件	20件	25件	33件	25件	75.8
	100,438,000	112,682,000	202,569,000	185,388,534	158,128,500	85.3
同(1件あたり)	3,239,935	5,634,100	8,102,760	5,617,834	6,325,140	112.6

(表14)処理結果

単位:件、%

区分	6年度(～3月)(A)	5年度(～3月)(B)	対比(A/B)
他機関紹介	351	343	102.3
助言(自主交渉)	1,889	1,891	99.9
その他情報提供	1,531	1,705	89.8
斡旋解決	836	794	105.3
斡旋不調	61	55	110.9
処理不能	90	129	69.8
処理不要	146	142	102.8
未完	49	50	98.0
計	4,953	5,109	96.9